

【購入期限】 9月29日 / 【使用期限】 9月30日

購入期限・使用期限が迫っています!! こおりプレミアム商品券(第5弾) 電子版「ホタPay」

電子版「ホタPay 商品券」に当選した人は、PayPay アプリ内で商品券を購入できます。当選後、まだ商品券の購入がお済みでない人は、急いで購入・使用しましょう。

★要確認★

- ・商品券が購入できているか
- ・残高はいくらか

【確認方法】 PayPay アプリ画面の下部5つのアイコンのうち、右から2番目の「ウォレット（財布のマーク）」を押すと「こおりプレミアム商品券」という名称と残高が表示されます。タップすると詳細が表示されますので、必ずご確認ください！

■購入期限 9月29日(日)

■使用期限 9月30日(月)

※一次募集・二次募集共通です。

■購入手順 (2つのステップが必要です)

ステップ①

▶ PayPay アプリに現金をチャージする。

※商品券を購入するために、まず PayPay アプリに現金をチャージします。

※チャージできる場所

- ・セブン銀行 ATM
- ・ローソン銀行 ATM

※その他にも、クレジットカードを紐づける方法がありますが、コンビニ ATM チャージが簡単です。

ステップ②

▶ PayPay アプリを操作して商品券を購入する。

※ステップ①でチャージしたお金でスマホの中で商品券を購入します。

※ PayPay アプリホーム画面の「すべて」を押す→生活カテゴリ内「桑折町商品券」を押す→詳細を確認し「支払い」の青いボタンを押す→商品券獲得画面が表示されたら購入完了

よくある質問

Q. 商品券の使い方は？

▶ 対象店舗で支払時に PayPay アプリ画面のバーコードを提示（または読み取り）すると、商品券から自動で使用されます。

Q. 商品券と通常の PayPay 残高は併用できる？

▶ 併用できます。

Q. 商品券残高 0 円まで使い切るには？

▶ 紙の商品券を使い切るために現金も併用するのと同じように、別途 PayPay 残高をチャージし、ホタ Pay 商品券と併用することで商品券残高 0 円まで使い切ることができます。

Q. 使用期限 (9月30日) を過ぎると商品券はどうなる？

▶ 自動で無くなります。期限内に使い切りましょう。

Q. 商品券を使い切ったら PayPay アプリは使えない？

▶ 商品券事業終了後もチャージをして使用し続けることができます。引き続き日常にキャッシュレス決済を取り入れてみましょう。

Q. 対象店舗は？

▶ 町内の PayPay 加盟店です（一部を除く）。店舗一覧は、右記二次元コードからご確認ください。



紙商品券の使用期限も
9月30日(月)です
忘れずにご使用ください！

固産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

広報こおり

お知らせ版

令和 6 年

9月18日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式 LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 9月22日(日)
9:00 ~ 12:00
■場所 役場 1 階
税務住民課窓口

■内容
・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで
電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

固税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(土) ~ 30日(月)

■運動のスローガン

【反射材 光って気づいて 事故防止】

一人一人が交通ルール・マナーを守りましょう。

固生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



子宮頸がん予防(HPVワクチン)とがん検診を受けましょう

子宮頸がんの95%は、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染によるものです。HPVは、女性の多くが一生に一度は感染すると言われていますが、HPVワクチン接種で感染を予防することができます。また、子宮頸がん検診を受けることで、がんの早期発見・治療が可能です。

■対象者

(1) 定期予防接種対象者

小学校6年生から高校1年生相当の女性



(2) キャッチアップ接種対象者(今年度限り)

過去にHPVワクチンの接種を3回完了していない人で、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

★無料接種期間は令和7年3月31日までですが、期間中に3回接種する必要がありますので、9月中に初回接種を行いましょう。

★県外の大学などへ進学している人で、県外での接種を希望する場合は、費用の払い戻しを行います。

★無料接種期間後にHPVワクチンを接種する場合は、医療機関で約5万～9万円の費用が必要です。

子宮頸がん検診

■対象者 20歳以上の偶数年齢の女性(2年に1回)

■実施期間 8月～1月

※検診を受ける際に必要な受診録を7月中旬ごろ発送しました。受診録が届かない場合は、健康増進係まで問い合わせください。

■問い合わせ先

ワクチンについて 子育て支援係 ☎ 582-6045
検診について 健康増進係 ☎ 582-1133

オレンジカフェもも

認知症について学び理解を深めるカフェを開催します。情報交換、相談の場として気軽にご参加ください。

■日時 10月24日(木) 10:00～11:30

■場所 松原寺 本堂

■内容(予定)

松原寺 鈴木研宗住職による法話・カフェタイム

■対象者 認知症に関心のある人

■参加費 100円(飲み物代)

■その他

「こおり健康ポイント」「チームオレンジこおり」カード対象。

■申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター (☎ 582-1188)

各種健(検)診の予約期間を延長します!

9月24日～10月8日にやすらぎ園で実施する各種健(検)診の予約受付は、9月13日に終了しましたが、空きがあるため、予約期間を延長します。まだ予約されていない場合は、お早めに予約しましょう。

■健(検)診日時

日程 10月4日(金)、5日(土)、7日(月)、8日(火)

受付時間 9:00～11:00(予約枠は15分単位)

■健(検)診項目

特定健診、後期高齢者健診、結核検診・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診

■予約期間

9月18日(火)～10月7日(月)(平日のみ 8:30～17:15)

■予約・問い合わせ先

健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

★今年度は、40～74歳を対象に、検診会場でベジチェック測定・栄養調査を実施します。ご協力をよろしくお願いします。

★健診会場のやすらぎ園に自動販売機はありません。水分補給などは、各自ご準備ください。

人生なんてきっかけひとつ

ジャイカ

JICA 海外協力隊募集!

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

■受付期間 10月1日(火)～10月31日(木)

詳細は、下記問い合わせ先またはWEBサイトにてご確認ください。



☎ (公社) 青年海外協力協会 JOCA 東北(業務委託先)

☎ 0223-36-9851 ☞ boshu-tohoku@joca.or.jp

WEB サイト(上記二次元コード)

認知症とともに生きる地域を考えよう

高齢者見守り声かけ訓練

在宅の高齢者が認知症などの理由で行方不明や町中で迷ってしまった場合を想定して、実際に声かけや「見守りQRコード」を使用した訓練を実施します。高齢者役は、腕章など分かりやすい服装をしていますので、見かけた際にはぜひ声をかけてみてください!

■実施日時

10月10日(木) 10:00～11:00 ころ ※小雨決行

■実施場所 伊達崎地区(公民館や小学校周辺)

☎ 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

町地域包括支援センター ☎ 582-1188

SDGs 推進町民会議

アルミ缶・雑誌・古着を回収します！

10月5日(土)にグランケット桑折で開かれるカーニバルバザールで、アルミ缶や雑誌、古着などの回収ブースを設置しますので、ぜひご活用ください(回収できない種類もありますのでご注意ください)。

■日時 10月5日(土) 10:00～16:00

■場所 グランケット桑折(いちい桑折店脇)

■回収物 アルミ缶・雑誌・古着

■注意点

- ・事前に分別してお持ちください。
- ・古着で回収できないものは次のとおりです。
雨かっぱ、毛皮類、下着類、風呂敷、作業着、学生服、布団、座布団、クッションなど
- ・当日、回収できないものは、お持ち帰りいただきます。

★先着 100 人に、SDGs エコバックをプレゼント！

☎総合政策課 ☎ 582-2115

1kg
あたり
5円

資源回収に取り組もう！

町では、ごみ減量化の一環として貴重な資源の再利用につながる資源回収を実施した団体へ1kgあたり5円の報奨金を交付しています。この資源回収は町内会や子供会・商工会などの地域の団体が取り組んでいます。自ら仲間を集めたり地元の団体に協力したりするなど、積極的に資源回収に取り組みましょう。

■資源回収とは

Q. どんな団体が対象？

▶育成会(子供会)・PTA・スポ少・町内会など地域住民で構成する団体が対象です(営業目的は除く)。

Q. 具体的に何をすればよいの？

▶資源回収の流れは次のとおりです。

- ①回収業者に連絡し、回収方法(日程)などを決める
- ②古紙類・繊維類(古着など)・びん類・非鉄金属類(アルミ缶など)などを回収する。
- ③回収業者に売却する
- ④役場に実績報告書を提出する

Q3. 報奨金の申請方法は？

▶次の書類などを揃え、生活環境課窓口へ申請してください。

- ①資源回収団体事業実績報告書(様式は町ホームページからダウンロードするか、生活環境課窓口でも配布しています)
- ②回収業者への売却明細伝票
- ③代表者の印鑑
- ④団体の通帳の写し(報奨金の口座振りかえのため)

★町では、回収業者を紹介しています。その他、不明なことは生活環境課まで問い合せください。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



農作業などで出たごみは ごみステーションに出せません

果樹の剪定枝など、農業作業で出たごみは「事業系ごみ」にあたり、ごみステーションに出すことはできません。摘葉・摘果・剪定などで出た事業系ごみは、伊達地方衛生処理組合に直接搬入し、重量に応じた金額(130円/10kg)を支払い処分します。

伊達地方衛生処理組合で処分する場合は、重量で料金が変動することから、ごみを1週間程度乾燥させ軽くすることで、料金を比較的安価にすることができます。

☎生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

古着類と小型家電の特別回収

日時 9月28日(土) 9:00～11:00

場所 役場駐車場

貴重な資源のリサイクルとごみ減量化のために古着類と小型家電の特別回収を実施します。

【古着類】…汚れ・破れ・濡れがなく着れるもの

<回収できるものの具体例>

- Tシャツ、ワンピース、ジーンズ、スラックス、スポン、スーツ、ジャケット、ワイシャツ、ネクタイ、セーター、フリース

※ハンガーなどをはずして、透明な袋などに入れて持参してください。

<回収できないものの具体例>

- ×学生服、ユニフォーム、スキーウェア、布団、マットレス、カーペット、クッション類



【小型家電】…常設の回収ボックスに投入できないサイズの小型家電、縦15cm×横30cm以上の小型家電

<回収できるものの具体例>

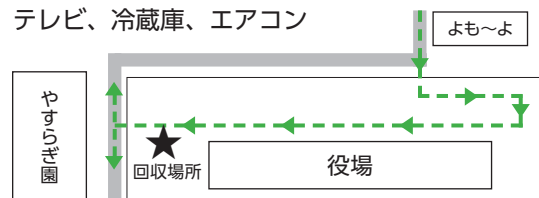
- 家庭用プリンタ、ラジカセ、ファクシミリ、デスクトップPC本体/液晶モニターのみ、据置型ゲーム機、コントローラー、HDD/DVD/BDレコーダ、炊飯器、電子レンジ、トースター、ホットプレート、扇風機、

<回収できないものの具体例>

- ×マウス、テンキー、キーボード、ブラウン管モニター、テレビ、冷蔵庫、エアコン

【ポイント付与】

古着・小型家電を持ち込んだ人に、県環境アプリのポイントを付与します。アプリ(右記二次元コード)を事前にダウンロードしてお越しください。



☎生活環境課 ☎ 582-2123

結婚したいあなたを応援します！

「はぴ福なび」出張登録会 & 「世話やき人」相談会

スマートフォンで婚活のお相手を紹介する県のマッチングシステム「はぴ福なび」の出張登録会が桑折町で開催されます。併せて、結婚に関する相談やお相手探し、引き合わせのお手伝いをする「世話やき人」の相談会も開催します。説明を聞くだけでも大歓迎です！興味のある人は、ぜひお越しください。

★紹介状用写真無料撮影サービス中！

■日時 11月16日(土) 9:30～16:00 (受付15:00まで)

※予約優先、当日受付可。

※「世話やき人」の相談会は、13:00からです。

■場所 役場 1階 町民ロビー

■対象者 結婚を希望する20歳以上の独身男女

■持ち物 写真付きの身分証明書

■料金 はぴ福なび登録料 10,000円(2年間有効)

★町の全額補助制度があります。

■問い合わせ先

・ふくしま結婚・子育て応援センター

☎ 544-0070

・健康福祉課 子育て支援係 ☎ 582-1133



県北地域の学校で教えてみませんか！

第2回ペーパーティーチャー のための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがい、教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたくない」と感じている皆さん、ぜひこの機会に相談会へお越しください。

■日時 10月15日(火) 14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外来駐車場へ停めて駐車券を持参してください。

■対象

・現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人

・学校で勤務する意思がある、または検討中である人

■主な内容

○全体説明 14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状（幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります）などについて。

○個別相談 14:30ごろ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。

■申し込み

下記へ電話で申し込みください（当日参加可能）。

☎ 県教育庁 県北教育事務所 学校教育課 管理担当
☎ 521-2815



中央公民館「成人講座」参加者募集

館長杯ボッチャ大会

パリ・パラリンピックでも話題になっているボッチャは、年齢の垣根を超えて、誰でもできるスポーツです。初めての人も大歓迎。ルールや投げ方を覚えて、楽しく運動しましょう！

■日時 10月9日(火) 9:30～11:30

■場所 イコーゼ！

■締切 10月3日(木)

健康ポイント対象

【申込方法】各期日までに、イコーゼ！

へ直接または電話（☎ 582-3129）・メール（右記二次元コードより作成）

で申し込みください（1週間以上経っても返信がない場合は、電話でお知らせください）。



男女共同参画推進事業

パパとママの子育てCafé

誰もが感じる育児の悩みを共有し、おいしいお菓子を食べながら仲間とつながる、パパとママのための子育てカフェを開催します。

■日時 10月12日(土) 13:30～15:30

■会場 役場 1階 町民ロビー

■内容

【第1部】(株)ケイリーパートナーズ代表取締役の鷲谷恭子さんを講師に「柔軟な働き方と子育ての両立！～パパとママの子育てとの両立～」をテーマとした講演。

【第2部】参加者同士で交流しながら、家事・育児のシェアについて語り合うワークショップ。福島県男女共生課職員がファシリテーターを務めます。

■対象 町内に在住または町内事業所で働く子育て世帯の皆さん

■参加費 無料

■定員 先着30人

☎ 県総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115



町ホームページ掲載 広告募集

【サイズ】1枠 横150px 縦60px

【形式】JPEG

【料金】1か月5,000円～

☎ 県総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

▼詳細



(仮称)白石越河風力発電事業 環境影響評価書の縦覧について

白石市内における、合同会社白石越河風力が計画している(仮称)白石越河風力発電事業に関する環境影響評価書を縦覧します。

■事業区域 宮城県白石市(下図参照)

■縦覧場所 役場 2階 生活環境課

■縦覧期間 9月25日(金)～10月24日(木)
(8:30～17:15 ※土、日、祝日を除く)

■インターネットによる公表

事業者のホームページ(右記二次元コード)で閲覧できます。



合同会社白石越河風力

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニー
再生可能エネルギー部開発運用グループ
☎ 070-8796-7386 担当:平賀、太田



下水道工事に伴う交通規制

■工事場所 県道国見・福島線(谷地字上割付地内)

■工事期間 10月1日～11日(予備日含む)

※悪天候などにより工事期間が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

■規制内容 片側交互通行(9:00～16:00 予定)

※4t車以上の大型車両は通行できません。迂回をお願いします。

■工事内容 下水道工事に伴う舗装復旧工事(舗装工事)

■施工業者 有限会社遠藤設備工業 ☎ 582-4716

建設水道課 上下水道係 ☎ 582-1100



時間額 955 円

福島県最低賃金 10月5日から変わります

10月5日から、福島県最低賃金が変わります。最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称にかかわらず、県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

問福島労働局 労働基準部 賃金室 ☎ 536-4604

★最低賃金および賃金の引き上げには、業務改善助成金のご利用できます。詳しくは、下記までご相談ください。

問福島労働局 雇用環境・均等室 ☎ 536-2777

動物は、愛情と責任を持って飼いましょう

動物愛護週間

9月20日から26日は動物愛護週間です。野良猫への無責任な餌やりや犬・猫のフン尿の苦情が多く寄せられています。この機会に、犬や猫の飼育管理について見直してみましょう。

■犬の適正飼養について

- ・生後91日以上の子犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は、犬の首輪などに必ずつける。
- ・飼い犬が迷子にならないように、リードや首輪の点検を定期的に行い、万が一のために迷子札をつける。
- ・犬の散歩は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰る。
- ・日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけを行う。

■猫の適正飼養について

- ・交通事故や病気、迷子、近隣へのフン尿の被害を防ぐため、また、災害時に同行避難ができるように室内飼いをすすめています。
- ・飼い猫が迷子にならないように、迷子札をつける。
- ・野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています。野良猫に餌を与えている人は、その猫の管理者(飼育者)です。猫に不妊去勢手術を受けさせ、フン尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけないようにしてください。



■その他

- ・不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。
- ・ペット用の避難用品(キャリーバッグ、フード、水、トイレ用品など)を平常時から準備しておきましょう。
- ・動物を飼うと決めたら最後まで面倒を見てください。

■新しい飼い主さんを募集しています!

福島県動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情と責任を持って飼養できる人へ譲渡しています。譲渡を希望される人は、福島県動物愛護センター(☎ 953-6400)までご連絡ください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123